

## 判決「談合疑惑の認定」は重い

いま、甲良町に大注目が集まっています。

14日には談合疑惑に絡む恐喝未遂事件の実刑判決が言い渡され、2人の被告は判決を不服として即日控訴。この判決で、澤田裁判長が、「指名基準を変更させ、最低制限価格の予測は困難」との具体的根拠を示し「官製談合疑惑は非常に濃厚」と認定したことは重要な意味をもちます。

さらに、濱野前議員が「失職決定取り消し」を求める申立と復職可能とするため「補選の中止」に直結する「処分執行停止」の申請も出され、知事の判断が注目されていました。

## 県知事「濱野前議員の 執行停止申立を却下」

15日、県知事は、「執行停止を認めることによって公共の福祉に重大な影響を及ぼすおそれがあるとき」などの根拠・理由をあげて「本件申立は不適法であるから」として「却下」の決定を下しました。

・・・「却下」に至る経過は・・・

## 濱野氏「議員復活」ねらい 執行停止を申し立て

濱野前議員が4月8日、失職決定の効力が一時停止となることを求めて「執行停止申立書」を滋賀県知事に提出。その申立書によれば、議会の弁明書を議決せず提出したことが落ち度であり、審理を停滞させたため「不利益（告示予定日の

経過によって、議員資格回復の機会を奪われるという事態）」を甲良町議会がまねいた、と主張。

## 兼業禁止違反は明確

町議会は、12日に臨時会を開き、濱野氏から出されている「資格処分の執行停止申立」に対する意見書を（玉木弁護士に委任することも）可決。13日に県知事に提出していたものです。

その意見書（A4版4ページ）によれば、濱野氏が公正な議員であり損害が大きいと述べていることに対して、「その地位を利用して、官製談合を行い、自らが実質的に経営する会社に町の公共工事を落札させたような場合、そのような議員を地方自



「官製談合  
ゆるすな」

# の声さらに大きく

治法は兼業禁止に反するとして許さないとしているものである。従って、まともな議員であることを念頭において、損害の程度が重大であるなどと一般論を主張しても意味はない。」と断じています。

## 執行停止は 公共の福祉に反す

さらに、「現在、甲良町では、選挙管理委員会や総務課において、補欠選挙を実施することで準備が進められている。選挙管理委員会は、地元自治会の役員に対し、投票事務、開票事務の委嘱を行い、投票場所の確保をお願いしている。」補欠選挙を中止すれば、「まさに、『公共の福祉に

影響が生じる恐れ』が相当高い確率で発生することは確実である。」

## 官製談合の張本人の わがままで町政が混乱

「このように、官製談合の張本人である審査申立人のわがままで町行政が混乱することは必至であり、官製談合に続いて二重に町行政に大変な迷惑を与えるものとなる。こうした事態は絶対に避けるべきである」と訴えていました。

今回の補欠選挙は「世直し・まち直し」を強めるかどうか、大きな争点ではないでしょうか。

日本共産党は「不正ゆるすな」の声を強めるためがんばります。

## 救援募金お受けしています

日本共産党中央委員会は東日本大震災で救援募金を受けつけています。募金の送付先は、次のとおりです。

【郵便振替口座】

00170 - 7 - 98422

【口座名義】

日本共産党中央委員会

送金する場合は、振替用紙の通信欄に、「地震救援募金」と明記するようお願いいたします。なお、手数料はご負担をお願いいたします。

全国では4億6千万円（11日現在）を超える募金が寄せられ、75自治体（3県）に第一次分として届けられました。ご協力ありがとうございました。

## 甲良民報

2011年4月17日 470号  
発行責任：日本共産党甲良町支部  
代表：西澤伸明 甲良町在土463  
Tel. Fax 38-4949